

# 特定保健指導のご利用案内



当組合で実施している特定保健指導は、下表のいずれかの方法でご利用できます。  
 また、平成30年4月から、新たに株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアと委託契約を結び、「個別訪問型特定保健指導」が受けられることとなりました。  
 特定保健指導は、将来の生活習慣病を防ぐための大切な機会です。ぜひ利用しましょう。

	①人間ドック 当日保健指導	②健診機関	③「個別訪問型」 (平成30年度新設)
受診場所	人間ドック当日保健指導実施可能機関	特定保健指導委託契約機関	特定保健指導対象者が希望する場所
利用方法	人間ドック当日に特定保健指導を実施	特定保健指導「健診機関利用希望」申請書を提出	特定保健指導「健診機関利用希望」申請書未提出者の方に委託業者から勤務先へ電話により特定保健指導の案内があります。
自己負担	無料	無料	無料

- ① 人間ドック当日に特定保健指導を実施します。後日健診機関に行かれる手間が省け、時間を有効に使えるので、積極的に活用することをお勧めします。
- ② 上記①以外の方で、特定健診の結果、特定保健指導対象者(動機付け支援・積極的支援)となった方に対して意向調査を行います。特定保健指導委託健診機関で利用する場合は、「健診機関利用希望」申請書を提出ください。
- ③ 「個別訪問型特定保健指導」(平成30年度新設)を希望する場合は、上記②の「健診機関利用希望」申請書の提出は必要ありません。後日、(株)ベネフィットワン・ヘルスケアのスタッフより組合員の勤務先へ電話連絡により特定保健指導の案内をいたします。

## 人間ドック当日保健指導実施可能機関

地区	健診機関名	地区	健診機関名	
県北	日立メディカルセンター	県南	霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	
	日立製作所日立総合病院日立総合健診センター		筑波メディカルセンター・つくば総合健診センター	
水戸	日立製作所ひたちなか総合病院総合健診センター		筑波記念病院・つくばトータルヘルスプラザ	
	茨城県メディカルセンター		取手北相馬保健医療センター医師会病院	
	水戸済生会総合病院総合健診センター		セントラル総合クリニック	
	東関東クリニック		総合病院土浦協同病院予防医療センター	
	茨城県総合健診協会		龍ヶ崎済生会病院	
	水戸中央病院		古河赤十字病院	
			県外	国際医療福祉大学病院
				新小山市市民病院

## 平成30年4月から入院時の食費の負担額が変わりました

入院時の1食当たりの食費の負担額(入院時食事療養費)が以下のとおり変更されました。

### ●1食当たりの標準負担額

区分			平成30年3月まで	平成30年4月から
一般所得			360円	460円
低所得Ⅱ (住民税非課税者)	過去12ヵ月の入院日数	90日以内	210円	変更ありません
		91日以上	160円	
低所得Ⅰ (住民税非課税者で一定所得以下)			100円	

※指定難病、小児慢性特定疾病の患者は据え置きとなります。